

令和3年11月24日

ワクチン接種推進担当大臣 堀内 詔子 様

埼玉県知事 大野 元裕

新型コロナワクチンの追加接種に向けた接種体制の整備に係る要望

本県行政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本県では、県、市町村、医師会等の関係団体が一丸となり新型コロナワクチンの接種体制を構築し、11月上旬には希望する接種対象者全員に対する2回の接種を概ね完了したところです。

12月から始まる追加接種については、令和3年9月22日付の追加接種のための体制確保を求めた事務連絡を受け、都道府県及び市町村が緊密に連携し準備を進めております。

しかし、接種体制の構築に欠かせない多くの情報が、国から接種開始を目前に控えた11月中旬に示されるなど、計画的な準備に支障を生じかねない状況も生じております。

使用するワクチンについても、1回目・2回目接種において、市町村はファイザー社製ワクチンを中心に活用した接種体制を構築し、都道府県や職域接種が補完的に武田／モデルナ社ワクチンによる接種を実施していましたが、追加接種においては市町村における必要量を、突如、ファイザー社製ワクチンと武田／モデルナ社製ワクチンの合計により供給されることとなりました。このことにより、ワクチンを取り扱う医療現場においては複数のワクチンの取扱いを余儀なくされ、混乱が生じるとともに、これまでと異なるワクチンを取り扱うことによる新たな負担が生じています。安全かつ速やかに接種を実施するためには、これまで積み上げてきた接種体制を最大限活用することが最も理にかなっています。

また、3回目接種が完了した後も定期的にワクチンを接種することとなる場合には、集団接種のような特別な体制をとることなく、季節性インフルエンザワクチンのように身近な医療機関で接種できる体制に円滑に移行することが現実的と思料しますが、そこに至るためのロードマップも見据えて、追加接種体制も検討しなくてはなりません。

つきましては、都道府県や市町村が計画的かつ円滑に接種を実施することができるよう、下記の要望事項について、適切かつ迅速な対応を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 追加接種実施体制の確保について

(1) 新型コロナワクチンの追加接種開始に向けた準備が計画的に進められるよう、接種の準備に必要な情報は可能な限り早期に都道府県及び市町村と共有すること。

(2) 医療現場における無用な負担を生じさせず、安全かつ迅速な接種を実施するため、追加接種のための体制はこれまでの接種体制を最大限生かしたものとすること。

接種体制を従来と大きく変更せざるを得ない事情がある場合には、都道府県及び市町村が計画的に準備することができるよう早期の情報共有に努めること。

(3) 希望する対象者への追加接種を遅れることなく実施するため、都道府県の大規模接種会場に対して、市町村とは別枠にワクチンを確保し希望量を供給すること。

2 追加接種後の接種体制について

新型コロナワクチン接種の今後の接種体制の在り方や、その際の国・県・市町村の役割分担についてのヴィジョンとそれに向けたロードマップを早急に示し、自治体が計画的に接種体制を検討できるようにすること。